

平成 30 年 4 月

お得意様各位

薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 3 月 5 日付 厚生労働省告示第 46 号「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」により、同 4 月 1 日から下記品目が個別銘柄収載から統一名収載へと変更となりました。それに伴い薬価基準収載医薬品コードも変更されますのでご案内申し上げます。

平成 30 年 4 月 1 日以降は、変更後の薬価基準収載名による保険請求となります。

今後とも弊社製品のご愛顧をよろしくお願いいたします。

敬具

記

【銘柄別収載から統一名収載への変更】

商品名	包装	薬価基準収載医薬品コード	
		変更前 (H28.4)	変更後 (H30.4)
日本薬局方 単シロップ	500mL	7142001X1120	7142001X1015
日本薬局方 白色ワセリン	500g	7121703X1178	7121703X1011
重質酸化マグネシウム「ニッコー」 (日本薬局方 酸化マグネシウム)	500g 5kg	2344002X1217	2344002X1012

以上